

長府工産株式会社行動計画

社員が仕事と家庭を両立させることができ、社員全体が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間 2019年4月1日～2023年3月31日までの4年間

2. 内容

社員の制度に対する理解を深め、家族とのふれあいの時間を多くする

年次有給休暇の取得率向上に向けた取り組みを実施する

<対策>

- ・2019年6月～ 就業規則を変更して年次有給休暇の取得を促進する
半日有給休暇の創設
- ・2019年6月～ 部門長会議で部門長に説明する
- ・2019年6月～ グループウェアにて全社員に回覧する
- ・2019年6月～ 各部門において年次有給休暇の取得計画を策定する